

## 【特別報告】

### 公益社団法人移行完了報告

日本工学会は、平成 24 年 4 月 1 日付で「公益社団法人日本工学会」として移行登記が完了しました。直ちに、ホームページに掲載して公告致しました。

以下経過について報告する。

- 平成 23 年 4 月 22 日 平成 23 年度定時総会で新法人移行方針および「公益社団法人日本工学会定款案」を決議した。
- 平成 23 年 10 月 21 日 臨時総会を開催、「公益社団法人日本工学会定款案」の修正を決議した。
- 平成 23 年 10 月 28 日 公益認定等委員会に公益社団法人移行の電子申請を行った。
- 平成 24 年 1 月 13 日 公益認定等委員会から内閣総理大臣あて(日本工学会は認定相当との)答申が出た。
- 平成 24 年 3 月 21 日 公益認定等委員会から公益社団法人認定書が交付された。
- 平成 24 年 3 月 26 日 東京法務局港出張所(登記所)に公益社団法人の移行登記を申請した。
- 平成 24 年 4 月 1 日 公益社団法人の設立登記と社団法人の解散登記が完了した。
- 平成 24 年 4 月 9 日 内閣府、文部科学省に移行登記完了届を提出した。

以上